

届出行為		届出の規模						
		一般景観ゾーン				重点景観ゾーン		
		森林景観ゾーン	山間部高原ゾーン	田園景観ゾーン	海辺とまち景観ゾーン	風に見える丘ゾーン	九十九島ゾーン	
建築物の新築、増築、改築、移転、外観（色彩）の変更		高さ 13m 又は延べ面積 1,000 m ² を超えるもの（増築又は改築後においてこの規模を超えるものを含む。ただし、100 m ² 以下の増改築を除く）				床面積 10m ² を超えるもの（増築又は改築後においてこの規模を超えるものを含む。） 但し一般住宅等は除く	床面積 10m ² を超えるもの（増築又は改築後においてこの規模を超えるものを含む。）	
工作物の新築、増築、改築、移転、外観（色彩）変更	さく、塀、擁壁等	高さ 3m を超えるもの				高さ 1.5m を超えるもの		
	煙突、記念碑等（屋外広告物を除く）、遊戯施設、プラント類、汚水処理施設等	高さ 13m を超えるもの				高さ 5m を超えるもの		
	電波塔等（屋外広告物を除く）、柱類（屋外広告物を除く）	高さ 30m を超えるもの				高さ 5m を超えるもの又は築造面積 10 m ² を超えるもの		
	自動販売機					高さ 1m を超えるもの		
	太陽光発電設備	築造面積 10 m ² を超えるもの（ただし、住宅用を除く）						
	風力発電設備	高さ 10m(ブレードを含む)を超えるもの						
屋外における物品の集積又は貯蔵	用途を廃止された物品	新設	高さ 1.5m 又は、水平投影面積 500 m ² を超えるもの				高さ 1.5m 又は水平投影面積 50 m ² を超えるもの	
		既存（新築規模以下）に追加	追加後の規模：同上				追加後の規模：同上	
		既存（新築規模を超える）に追加	既存の水平投影面積が 500 m ² を超え、追加する部分の規模が高さ 0.5m 又は水平投影面積 50 m ² を超えるもの				すべての行為	
	一般資材等の物品	新設	高さ 3m 又は、水平投影面積 1,000 m ² を超えるもの				高さ 1.5m 又は水平投影面積 100 m ² を超えるもの	
		既存（新規規模以下）に追加	追加後の規模：同上				追加後の規模：同上	
		既存（新規規模を超える）に追加	追加する部分の規模：高さ 1m 又は水平投影面積 100 m ² を超えるもの				すべての行為	
土石等の採取、鉱物掘採、土地の区画形質の変更		面積 3,000 m ² 又は、法・擁壁の高さ 3m を超えるもの				面積 300 m ² を超え、法・擁壁の高さ 1.5m を超えるもの		